

奈良県告示第百三三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、市場土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

令和六年六月七日

奈良県知事 山下 真

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事	稲岡 丈介	大和高田市大字市場二五〇
〃	藤岡 秀信	〃 一四七
〃	庄田 和勇	〃 七三六一
〃	坂本 隆司	〃 一九五
〃	吉田 昌史	〃 一六六一
〃	藤岡 喜嗣	〃 一〇四一三
〃	守道 順啓	〃 四八一
〃	坂口 卓司	〃 二三八
〃	松村 謙三	〃 三四七一
〃	岡本 隆弘	〃 七四二
〃	庄田 耕司	〃 七四九
〃	嶋越 致和夫	〃 大字岡崎三一
〃	上島 直志	〃 大字市場二一四
〃	田口 美智雄	〃 四三三
〃	田口 美智雄	〃 四三三

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	田口 美智雄	大和高田市大字市場四三三
〃	稲岡 丈介	〃 二五〇
〃	庄田 和勇	〃 七三六一
〃	吉田 昌史	〃 一六六一
〃	上島 直志	〃 二一四
〃	坂本 隆司	〃 一九五
〃	藤村 幸久	〃 二二五
〃	守道 順啓	〃 四八一

〃	監事	〃	〃	〃	〃
坂口	藤岡	嶋越	岡本	岡本	藤岡
卓司	秀信	致和夫	隆弘	好史	喜嗣
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	大字市場一四七	大字岡崎三一	〃	〃	〃
二三八			七四二―一二二	七五九―二	一〇四―三